



物価変動適正化に向け提言 PFI・PPP協

日本PFI・PPP協会受発注者間であらかじめ取り決めた経済指標などに基づいて判断することになっている。事業契約の「物価変動リスク」の適正化に向けた提言をまとめ、内閣府PFI推進室に提出した。長期契約のPFIでの物価変動については、(植田和男理事長)は、PFI事業契約の「物価変動リスク」の適正化に向けた提言をまとめ、内閣府PFI推進室に提出した。長期契約のPFIでの物価変動については、

日本PFI・PPP協会受発注者間であらかじめ取り決めた経済指標などに基づいて判断することによって、実態を反映した適切な指標を採用するよう求めている。

が、実態を反映しにくい指数を採用すると、事業の採算面を悪影響が出る可能性がある。同協会は、人件費や燃料費、光熱費などについて、実態を反映した適切な指標を採用するよう求めている。

本銀行の「企業向けサービス価格指標」を採用するケースが多い。しかしここ数年、ビルメンテナンス各社による価格競争が激化したため、市場価格としての指標が低下した。一方で、清掃業務などの最低賃金は上昇を続けているため、人件費に関する実態と

のギャップが生じている。指標低下に伴い、発注者から契約金額の減額協議を持ちかけられたSPC(特別目的会社)もある。

同様に、燃料や光熱水費などの変動による影響を受けやすいPFI事業についても、

関係が高い指標を複数組み合わせるなど、実態を反映させるよう提案した。

あるため協会は、厚生労働省の「毎月労働者統計調査」など人件費との相関関係が高い指標を採用するよう提案した。さらに必要に応じて、最低賃金も指標に加えて重み付けを行うよう求めている。

同様に、燃料や光熱水費などの変動による影響を受けやすいPFI事業についても、関係が高い指標を複数組み合わせるなど、実態を反映させるよう提案した。